

第3期データヘルス計画書

計画策定日：令和6年 1月26日

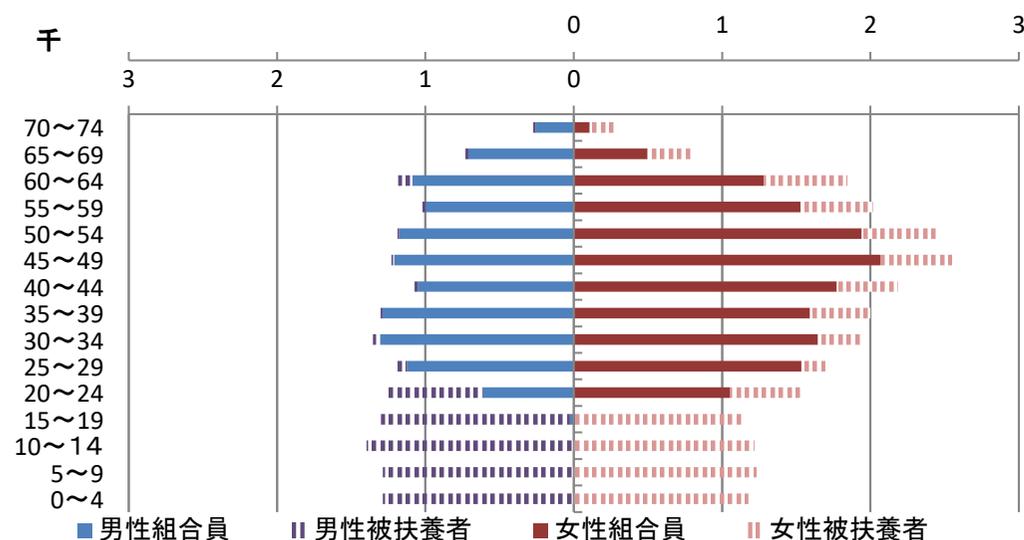
最終更新日：令和6年 1月26日

滋賀県市町村職員共済組合

STEP 1 - 1 基本情報

保険者番号	32250417		
組合名称	滋賀県市町村職員共済組合		
組合員数（令和5年4月1日 現在）	25,881名 男性41.9%（平均年齢44.9歳）* 女性58.1%（平均年齢43.7歳）*		
加入者数（令和5年4月1日 現在）	41,234名		
所属所数	43カ所		
短期財源率	90.500%		
	全体	組合員	被扶養者等
特定健康診査実施率（令和4年度）	88.4%	96.1%	56.3%
特定保健指導実施率（令和4年度）	42.4%	44.5%	4.5%

		共済組合の医療専門職 （令和5年3月末見込）	
		常勤	非常勤
共済組合	顧問医	0	1
	保健師等	0	0



(注) 記載要領参照

保健事業費	予算額（千円） （令和5年度 注）		組合員一人当たり金額（円）
	予算額	組合員一人当たり金額	
特定健康診査事業費	23,750	918	
特定保健指導事業費	20,334	786	
健康診査費用	267,446	10,334	
健康相談費用	4,966	192	
健康教育費用	1,241	48	
助成事業費用	29,756	1,150	
施設繰入金	16,668	644	
その他（ライフプランを含む）	8,328	322	
小計 …a	372,489	14,392	
経常支出合計（千円） …b	462,030		
a/b×100（%）	80.62		

- 1 組合員数25,881人、被扶養者15,353人 男性加入者17,154人（組合員10,852人、被扶養者6,302人）女性加入者24,082人（組合員15,029人、被扶養者9,051人）。
- 2 女性数が男性数の1.4倍となっている。
- 3 滋賀県内の市町の地方自治体、一部事務組合及び地方独立行政法人等が所属している。

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

共済組合の取組															
予算科目	注1)事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者						事業費(千円) R5年度 予算額	振り返り			注2)評価	
				資格	対象 所属所	性別	年齢		対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因		
特定健康診査費	1	特定健康診査(組合員)	【目的】メタボリックシンドローム等に起因する生活習慣病の発症を予防するため。 【概要】法令に基づき実施。組合員は所属所巡回型での実施。	組合員	全て	男女	40	～	74	該当者	23,750	【実施状況】令和4年度 組合員：96.1% ※全体：88.4% ※被扶養者：56.3% 【時期】5月～2月	【組合員】 受診率が高い所属所巡回型の定期健診と同時に実施。	—	4
特定健康診査費	1	特定健康診査(被扶養者)	【目的】メタボリックシンドローム等に起因する生活習慣病の発症を予防するため。 【概要】法令に基づき実施。被扶養者は受診券を発行し、集合契約及び組合主催の巡回健診を実施。	被扶養者	全て	男女	40	～	74	該当者		【実施状況】令和4年度 被扶養者：56.3% ※全体：88.4% ※組合員：96.1% 【時期】5月～2月	【被扶養者】 事前予約不要の組合主催の巡回健診を実施。 その他：委託した健診機関、集合契約、治療中患者情報、健診結果(写し)の提出	組合員の実施率に比べ、 被扶養者の実施率が低い。 被扶養者は、自ら、健診会場に向かう必要がある。 ※組合員は職場で、受診が可能。	4
特定保健指導費	3	特定保健指導	【目的】メタボリックシンドローム等に起因する生活習慣病の発症を予防するため。 【概要】法令に基づき、特定健康診査の結果により、対象者を抽出し、リスクレベルに応じて、改善計画を電話・メール等により実施。	組合員 被扶養者	全て	男女	40	～	74	基準 該当者	20,334	【実施状況】令和4年度 実施率：42.4% 組合員：44.5% 被扶養者：4.5% 【時期】10月～	対象者全員に案内。 組合員の指導は対象者リストを所属所担当者に提供することで、所属所と連携し実施。	組合員の実施率に比べ、 被扶養者の実施率が低い。 毎年同じ者が対象となるケースがある。 被扶養者は、自ら、保健指導予約する必要がある。 ※組合員は、職場にて保健指導が可能。	4
厚生費(予防費)	1	成人健康診断	【目的】組合員に、生活習慣病リスクに関する情報提供を行う。 【概要】人間ドック並みの血液検査等を所属所を巡回して行う。年度内1回。自己負担なし。	組合員	全て	男女	30	～		全員	141,394	【受診率】令和4年度 92.0% 要受診率27.9% 【時期】5月～2月	受診率が高い所属所巡回型の定期健診と同時に実施。 組合独自の検査項目を追加し、人間ドック並みの診断を実施。	30歳未満の若年層には、成人健康診断が、実施できていない。 ※令和元年度より、対象者を35歳以上から30歳以上に引き下げ。 (更なる対象者の拡大は、費用負担増)	4

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

共済組合の取組													
予算科目	注1)事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費(千円) R5年度 予算額	振り返り			注2)評価
				資格	対象 所属所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
厚生費 (予防費)	1	胃検診	【目的】胃がん等の早期発見 【概要】胃部エックス線・間接撮影 年度内1回。自己負担なし。	組合員	全て	男女	35 ~	全員	38,919	【受診率】令和4年度 47.9% 要精密検査率1.0% 【時期】6月～1月	職場を巡回して勤務時間内に実施。 自己負担なし。	受診率が50%を初めて下回る。 受診率の伸び悩みが課題。 令和6年度より対象者を50歳以上に引き上げ。	3
厚生費 (予防費)	1	胃がんリスク検査	【目的】ピロリ菌の感染を確認することで、胃がん等の疾病発生リスクを削減する。 【概要】血液検査（胃がんリスク層別化検査 ABC分類） 自己負担なし	組合員	全て	男女	30 ~	該当者	13,229	30歳になる組合員、新規に資格取得した31歳以上の組合員及び令和2年度以降に一度も成人健康診断を受診しておらず、胃がんリスク検査の機会がなかったと考えられる31歳以上の組合員を対象に実施。原則一人につき一回限り。 【受診率】令和4年度 60.5% 陽性率17.2% 【時期】5月～2月 ※令和2年度から開始した事業 (導入年度は30歳以上の組合員全員を対象に実施。)	職場を巡回して勤務時間内に実施。 自己負担なし。	成人健康診断と同時に実施。 受診率は60～70%代 検査の陽性者の受診勧奨まで実施。	3
厚生費 (予防費)	1	大腸検診	【目的】大腸がんの早期発見 【概要】便潜血検査（OCセンサー2日法） 年度内1回、自己負担なし	組合員	全て	男女	35 ~	全員	17,572	【受診率】令和4年度 59.7% 陽性率4.3% 【時期】5月～2月	キットを配布して定期健診時または、胃検診時に回収。 自己負担なし。	受診率は60%前後で安定。 受診率の伸び悩みが課題	4
厚生費 (予防費)	1	子宮頸がん検診	【目的】子宮頸がんの早期発見 【概要】細胞診・細胞採取・問診・視診・内診 2年に1回、自己負担なし。	組合員	全て	女性	20 ~	奇数年齢	26,980	【受診率】令和4年度 53.0% 要精密検査率2.5% 【時期】9月～2月	職場を巡回して勤務時間内に実施。自己負担なし。	受診率は50%台で安定。 受診率の伸び悩みが課題 2年に一度の実施のため、 未受診の場合、4年間受診出来ない。	4
厚生費 (予防費)	1	乳がん検診	【目的】乳がんの早期発見 【概要】超音波検査（40歳未満）・乳房エックス線検査（40歳以上）・問診 2年に1回、自己負担なし。	組合員	全て	女性	20 ~	偶数年齢	29,352	【受診率】令和4年度 超音波検査 65.0% 要精密検査率3.7% 乳房エックス線検査 64.0% 要精密検査率3.9% 【時期】10月～2月	職場を巡回して勤務時間内に実施。自己負担なし。	2年に一度の実施のため、 未受診の場合、4年間受診出来ないため、未受診者のうち希望者は申し込みにて次年度も受診可能。	4

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

共済組合の取組															
予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費 (千円) R5年度 予算額	振り返り			注2) 評価		
				資格	対象 所属所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因			
予算措置なし	2	レセプトデータ活用による未受診者への受診勧奨（生活習慣病等の重症化予防）	【目的】生活習慣病等の疾患予防・重症化予防により医療費を抑制し、組合員の生活の質の改善及び健康寿命の延伸を図る。 【概要】健診結果データとレセプトデータを突合し、糖尿病・高血圧・脂質異常症・慢性腎臓病の生活習慣病リスクが高い組合員のうち医療機関への受診が確認できない者に対し、所属所を経由して受診勧奨する。	組合員	全て	男女	～	74	基準該当者	0	令和4年度 【受診勧奨件数】 糖尿病：30件 高血圧：30件 脂質異常症：7件 慢性腎臓病：6件 【レセプト未確認】 糖尿病：23件 高血圧：26件 脂質異常症：6件 慢性腎臓病：3件	保険者の強みであるレセプトデータと健診結果の両方を活用しての対象者抽出を実施。 所属所との連携での受診勧奨。	受診勧奨後も、レセプトデータにより受診が確認できない者が存在する。	3	
予算措置なし	2	レセプトデータ活用による未受診者への受診勧奨（悪性がんの予防）	【目的】悪性がんの予防により医療費を抑制する。 【概要】各種がん検診の結果とレセプトデータを突合し、精密検査を要する組合員のうち医療機関への受診が確認できない者に対し、受診を勧奨する。	組合員	全て	男女	20	～	74	基準該当者	0	令和4年度 【受診勧奨件数】 胃：8件 大腸：67件 子宮頸がん：3件 乳がん：4件 【レセプト未確認】 胃：5件 大腸：60件 子宮頸がん：2件 乳がん：2件	保険者の強みであるレセプトデータと各種がん検診の結果の両方を活用しての対象者抽出を実施。	受診勧奨後も、レセプトデータにより受診が確認できない者が存在する。	3
厚生費（委託費等）	4	市町等健康管理担当者会議	【目的】所属所と健康づくり事業に関する情報交換と連携を図る。 【概要】所属所担当者との情報交換・保健事業の説明・講演を実施。	共済事務担当者・健康管理担当者	全て	男女	～			0	令和4年度 令和5年3月16日開催 (参加者：31名)	所属所と意見交換し、要望を事業の見直しに活用している。	コラボヘルス活性化に繋がる内容が望まれる。	3	
厚生費（予防費）	5	健康電話相談	【目的】健康に関する不安の解消と健康・医療・育児等の情報を提供する。メンタルに関する不安解消も行う。 【概要】希望者が委託先に電話またはメールで利用する。24時間対応。フリーダイヤル。新規資格取得者には、リーフレット配布。	組合員家族	全て	男女	～		全員	1,781	【実績】令和4年度 357件 【時期】通年	24時間無料で専門的な相談ができる。メンタルの対応も可。	-	3	

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

共済組合の取組													
予算科目	注1)事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費(千円)R5年度予算額	振り返り			注2)評価
				資格	対象所属所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
厚生費(予防費)	5	メンタルカウンセリング	<p>【目的】組合員及び家族の心の健康づくり</p> <p>【概要】常設のメンタルヘルス相談業者と契約し、希望者に個別カウンセリングを実施。(要予約)1回50分、年度内3回まで無料(4回目以降は8,800円)会場：県内1カ所</p>	組合員 家族	全て	男女	～	全員	935	<p>【実績】令和4年度59件</p> <p>【時期】通年</p>	<p>カウンセリングを勤務先や家族に知られずに受けられる。(予約制)</p>	<p>会場は草津市内の1カ所に限る。</p> <p>年度内3回までの回数制限有り。</p>	3
	5	メンタルカウンセラーの派遣	<p>【目的】所属所のメンタルヘルス対策充実の支援を行うため、メンタルカウンセラーを派遣する。</p> <p>【概要】所属所の依頼によりカウンセラーを派遣し、個別カウンセリングを実施。(1人1回50分)派遣条件：1日3名以上5名以内所属所費用負担なし惨事ストレス案件にも対応可</p>	組合員	全て	男女	～	全員	2,250	<p>【実績】令和4年度27回：127名(6所属所)</p> <p>【時期】通年</p>	<p>所属所の要望を受け、メンタルカウンセラー派遣を実施。</p> <p>惨事ストレス案件にも対応。</p>	<p>利用する所属所が限られている。</p>	3
厚生費(委託費)等	4	運動体験教室	<p>【目的】健康寿命の延伸のため、運動習慣定着を目的に体験実施。</p> <p>【概要】SUP・ヨガ・ピラティスの運動指導を実施。 SUP：2回：各30名 計60名 ヨガ・ピラティス：各1回25名 計50名 参加者費用負担なし</p>	組合員 家族	全て	男女	～	全員	776	<p>【実績】令和4年度参加者 SUP：55名 ヨガ：19名 ピラティス：19名</p> <p>【時期】SUP：9月 ヨガ・ピラティス：10月</p>	<p>組合員が参加しやすい会場(立地・バレイのレッスンができる)を確保。</p>	<p>ヨガ等は立地条件の良い会場の確保</p>	4
普及費等	4	フィットネス動画等の提供	<p>【目的】組合員や家族の健康増進に寄与する。</p> <p>【概要】フィットネス動画を当組合HPにアップロードし、各自アクセスのうえ視聴する。</p>	組合員 家族	全て	男女	～	全員	64	<p>当組合ホームページにアップロードするフィットネス動画を視聴。</p> <p>動画はストレッチ・ヨガ・ピラティスの3種。</p> <p>時間や場所を選ばない利便性を提供する。</p>	<p>HPのアクセス数があり、視聴されている。</p>	<p>周知不足が課題</p>	3

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

共済組合の取組													
予算科目	注1)事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費(千円) R5年度 予算額	振り返り			注2)評価
				資格	対象所属所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
厚生費 (助成金)	7	体育施設利用助成等	<p>【目的】組合員及び被扶養者の体力づくりと健康の保持増進を図るため実施。</p> <p><体育施設利用助成> 【概要】協定する県内公的プール・トレーニング施設利用料金の一部を助成。(助成券方式) 回数制限：なし 助成金額：1,000円(上限) 利用可能施設：プール28施設、トレーニング18施設</p> <p><スキー場・スケート場利用助成> 【概要】協定する県内スキー場・スケート場利用料金の一部を助成。(助成券方式) 回数制限：1人年度内4回 助成金額：1,000円(上限) 利用可能施設：スキー場6施設、スケート場1施設</p>	組合員被扶養者	全て	男女	～	全員	19,365	<p>【実績】令和4年度 体育施設 26,883件 (プール：16,003件 トレーニング：10,880件) スキー・スケート場 1,667件</p> <p>【時期】 体育施設：通年 スキー・スケート場：冬季</p>	体育施設の利用回数制限が令和元年度より、撤廃。	利用者が限定的である。	4
			<p>【目的】組合員及び被扶養者の健康の保持・増進を図るため実施。</p> <p>【概要】組合員直営保健施設及び協定施設の宿泊料金の一部を助成。(助成券方式) 回数制限：なし 助成金額：直営施設1泊4,500円、協定施設1泊2,000円</p>							<p>【実績】令和4年度 309件</p> <p>【時期】通年</p>			

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

共済組合の取組															
予算科目	注1)事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費(千円) R5年度 予算額	振り返り			注2)評価		
				資格	対象所属所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因			
図書印刷費	7	ジェネリック医薬品差額通知	<p>【目的】ジェネリック医薬品の普及活動を行うことにより、薬剤費の自己負担及び組合負担の軽減を図る。</p> <p>【概要】レセプト管理システムで対象者を抽出し、個人ごとに処方実績とジェネリック医薬品を掲載のうえ、差額を試算した資料を送付する。 対象者：慢性疾患の者（がん、H1V、精神疾患は除く。）、20歳以上の者、自己負担差額が1薬品当たり200円以上かつ1人当たり500円以上の者</p>	組合員被扶養者	全て	男女	20	～	74	全員	0	<p>【実績】令和4年度 763件</p> <p>【時期】3月</p>	所属所を経由して、対象者へ通知	後発医薬品の使用割合に年代による偏りが存在する。	4
予算措置なし	7	後発医薬品希望カード・シールの配付	<p>【目的】ジェネリック医薬品の普及活動を行うことにより、薬剤費の自己負担及び組合負担の軽減を図る。</p> <p>【概要】組合員証とあわせて配付する。</p>	組合員被扶養者	全て	男女	18	～		新規資格取得者	0	【時期】4月	所属所を経由して、対象者へ通知	新規資格取得者以外へのアプローチが課題	4
委託費	4	講師派遣	<p>【目的】所属所が実施する職員対象の研修等に講師等を派遣することで、所属所の健康づくり事業の支援を行う。</p> <p>【概要】研修等に健康やメンタルに関する講演・運動指導を行う講師等を派遣する。 派遣回数：1所属所年度内6回まで 所属所費用負担なし</p>	組合員	全て	男女	18	～		全員	3,345	<p>【実績】令和4年度 13所属所利用 講演33回、実地6回開催</p> <p>【時期】通年</p>	所属所の職員研修に利用できる。	利用していない所属所への働きかけが必要。	3

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

共済組合の取組													
予算科目	注1)事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費 (千円) R5年度 予算額	振り返り			注2) 評価
				資格	対象 所属所	性別	年齢	対象 者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
その他	7	所属所との協働(コラボヘルス)	【目的】所属所の健康管理担当者と問題意識を共有し、保健事業の理解及び事業の円滑な運用に資するよう調整を行う。 【概要】特定健康診査・特定保健指導・成人健診・がん検診の就業時間中の実施、会場提供及び運営協力等。 市町等健康管理担当者会議の実施 講師派遣事業の実施	組合員	全て	男女	～	全員	0	継続実施	これまでから所属所との協働が継続されている点。	より強固に連携することで、実施率、受診率等の改善が望まれる。	4
予算措置なし	7	滋賀県保険者協議会を通じた保険者間の連携	【目的】滋賀県保険者協議会を活用することで、他の保険者と協力して医療費削減・健康寿命の延伸を図る。 【概要】保険者協議会会議への出席及び意見交換	組合員	全て	男女	～	全員	0	連携の継続 ※データ提供等	県内、保険者との情報共有	—	4
厚生費(委託費)等	3	BIWA-TEKU	【目的】組合員の健康づくりの取組みを促すための働きかけを図る。 【概要】県内市町等で組織する「BIWAKOスキヤねん保険者協議会」が実施する健康推進アプリポイント事業「BIWA-TEKU」へ参加。	組合員 家族	全て	男女	～	全員	332	継続実施	滋賀県内の市町、健康保険組合等との共同事業	周知不足が課題	4

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

共済組合の取組														
予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者						事業費 (千円) R5年度 予算額	振り返り			注2) 評価
				資格	対象 所属所	性別	年齢	対象 者	実施状況・時期		成功・推進要因	課題及び阻害要因		
予算措置なし	3	有所見者に対する事後措置	【目的】有所見者に対する事後管理 【概要】所属所に有所見者データを送付して医療機関への受診等の事後措置確認に活用する。	組合員	全て	男女		全員	0	【時期】定期健診・成人健診・各種がん検診実施月の2か月後	所属所において有所見者の管理に活用されている。	結果報告の収集率	3	
図書印刷費	4	参考図書配付	【目的】所属所健康管理担当者等に保健事業に係る最新情報や優良事例を提供する。 【概要】所属所に健康管理情報誌（へるすあつぷ21）を配布する。	共済組合事務担当者・健康管理担当者	全て		～	全員	645	継続配布	保健事業の情報提供	—	3	

注1) 1. 健康診査 2. 健康診査後の通知 3. 保健指導 4. 健康教育 5. 健康相談 6. 訪問指導 7. その他

注2) 目標に対する達成率 1: 39%以下 2: 40%以上 3: 60%以上 4: 80%以上 5: 100%以上

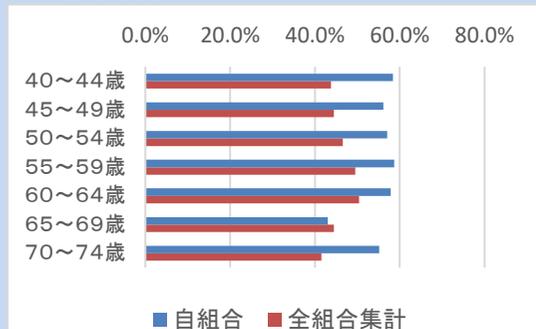
STEP 1 - 3 特定健診・特定保健指導の実施状況等

【特定健診の実施率】

ア. (組合員)

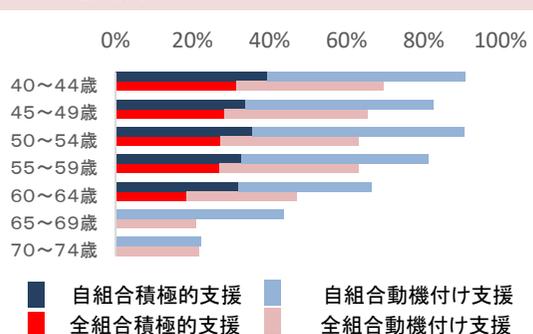


イ. (被扶養者)

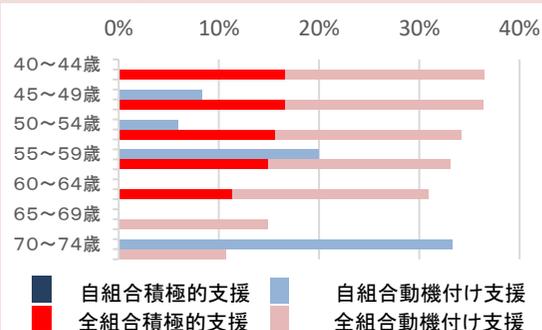


【特定保健指導の実施率】

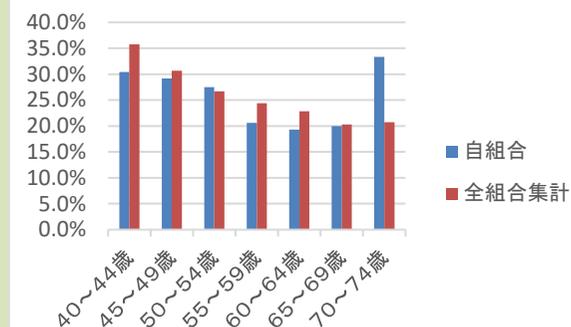
ウ. (組合員)



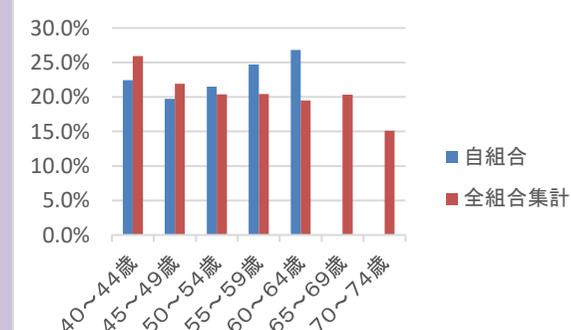
エ. (被扶養者)



オ. メタボ該当率の減少率_組合員



カ. 特定保健指導対象者の減少率_組合員



ア. 特定健診の実施率は、組合員では、全ての年代で全組合集計よりも高く、95%以上となっている。
イ. 被扶養者では、多くの年代で50%以上の実施率である。

ウ. 自組合は、全組合集計と比較し、組合員の特定保健指導の実施率が高い。

エ. 自組合は、全組合集計と比較し、被扶養者の特定保健指導の実施率が70歳以上を除く全年齢層で低い。

オ. メタボ該当率の減少率(組合員)は、70歳以上を除く全年齢層で、全組合集計より低い。

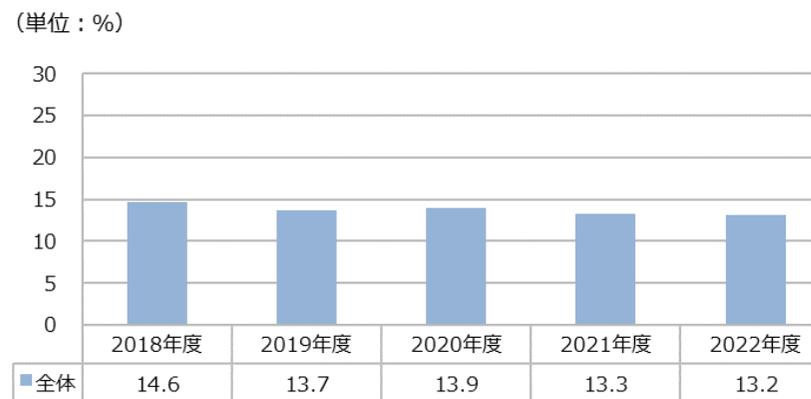
カ. 特定保健指導対象者の減少率(組合員)では、全組合集計と比較して、40歳代は低いが、50~64歳では高い。

特定健診・特定保健指導の実施状況等_経年変化の確認

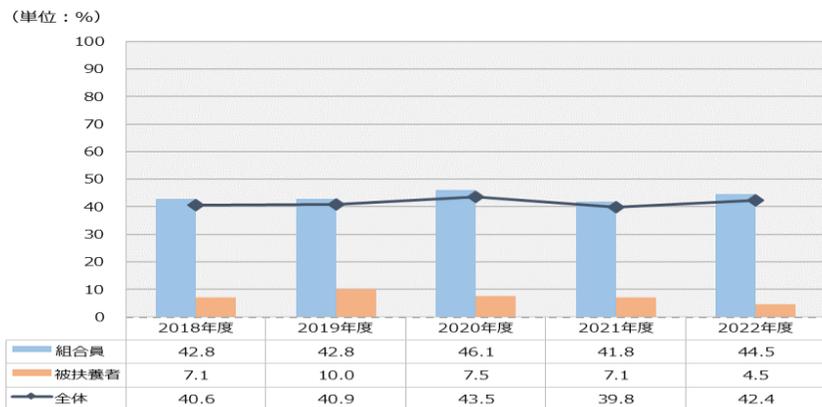
【特定健診の実施率】(ア.組合員、イ.被扶養者)



オ. 内臓脂肪症候群該当者割合 全体



【特定保健指導の実施率】(ウ.組合員、エ.被扶養者)

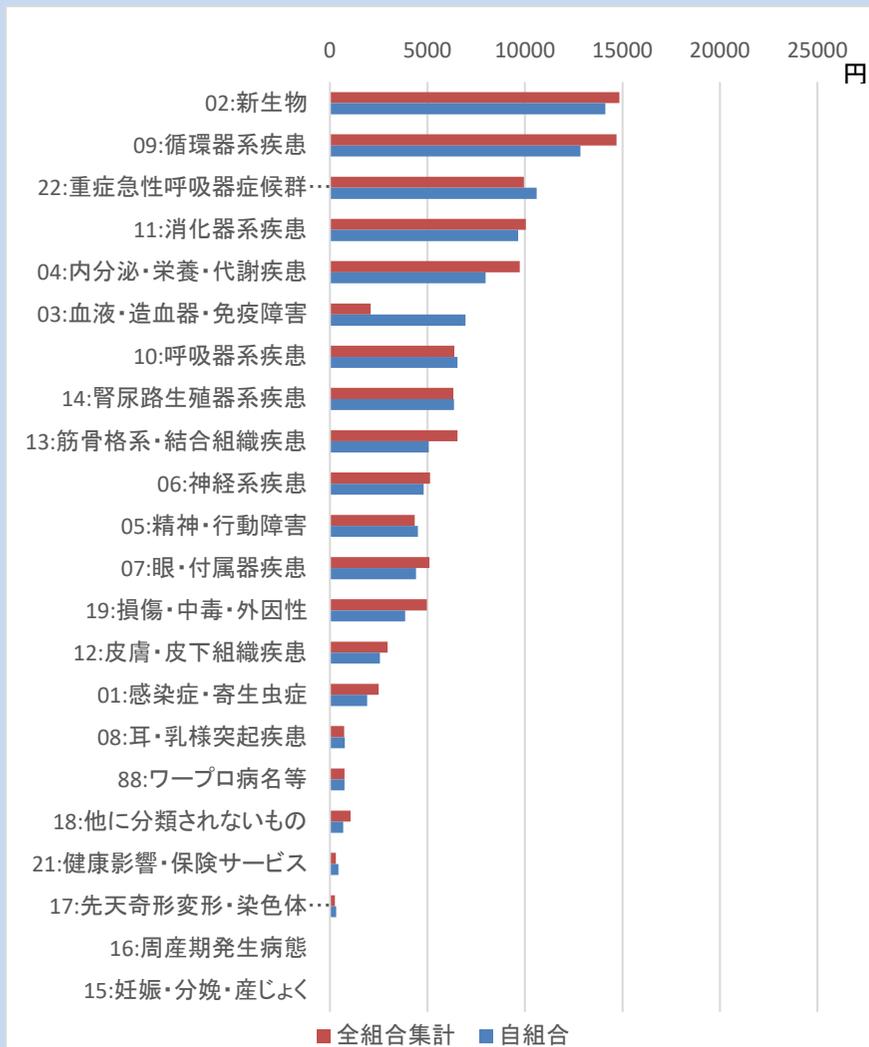


カ. 特定保健指導対象者割合_



STEP 1 - 4 一人当たり医療費

キ. 疾病大分類別一人当たり医療費_組合員・男性



疾病大分類別一人当たり医療費_組合員・女性



キ. 組合員・男性の疾病大分類別一人当たり医療費は、新生物が最も高く、次に循環器系疾患、重症急性呼吸器症候群などの順で高い。

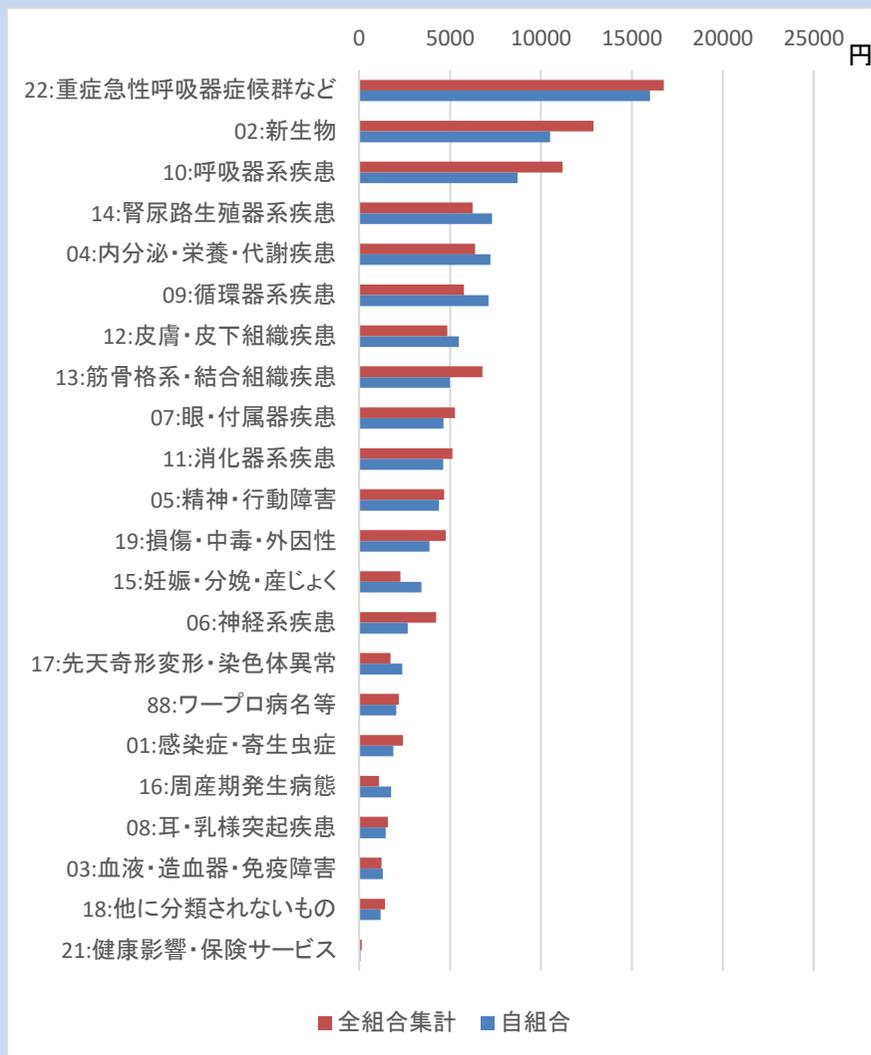
組合員・女性は、新生物が最も高く、重症急性呼吸器症候群など、腎尿路生殖系疾患が高くなっている。

STEP 1 - 4 一人当たり医療費

キ. 疾病大分類別一人当たり医療費__被扶養者・男性



疾病大分類別一人当たり医療費__被扶養者・女性

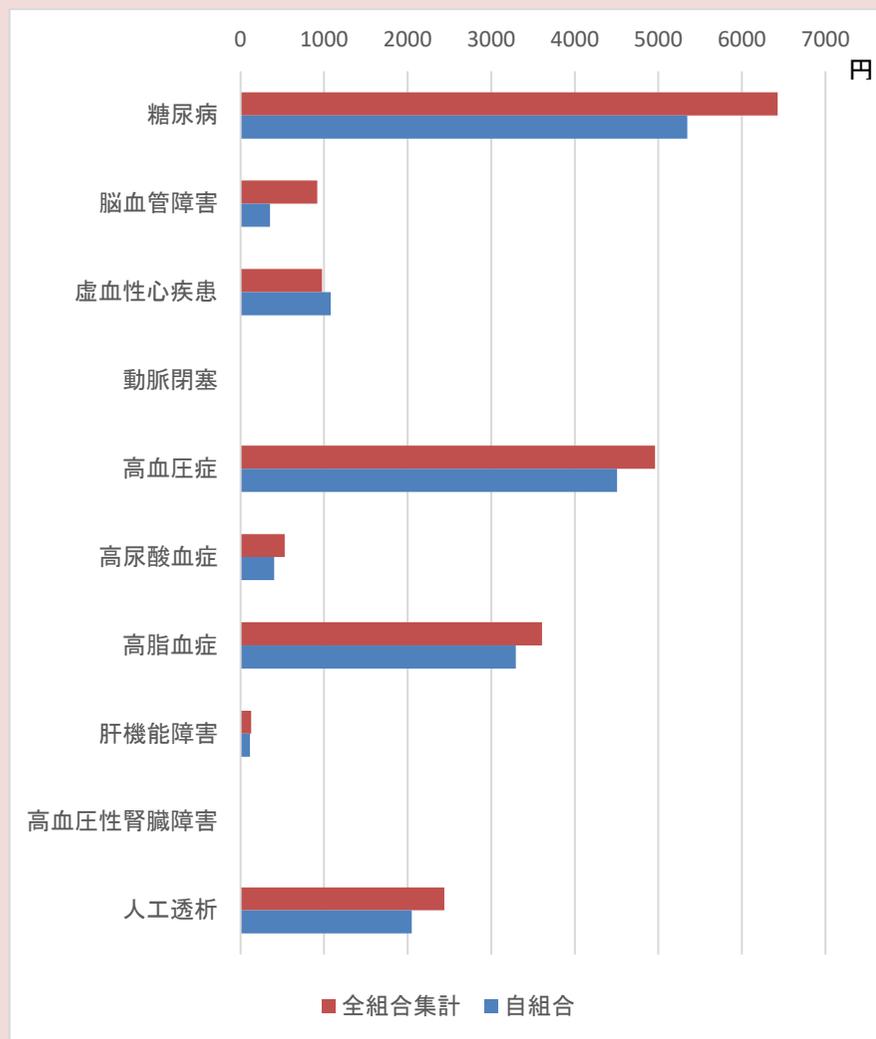


キ. 被扶養者・男性の疾病大分類別一人当たり医療費は、重症急性呼吸器症候群などと呼吸器系疾患が上位となっている。

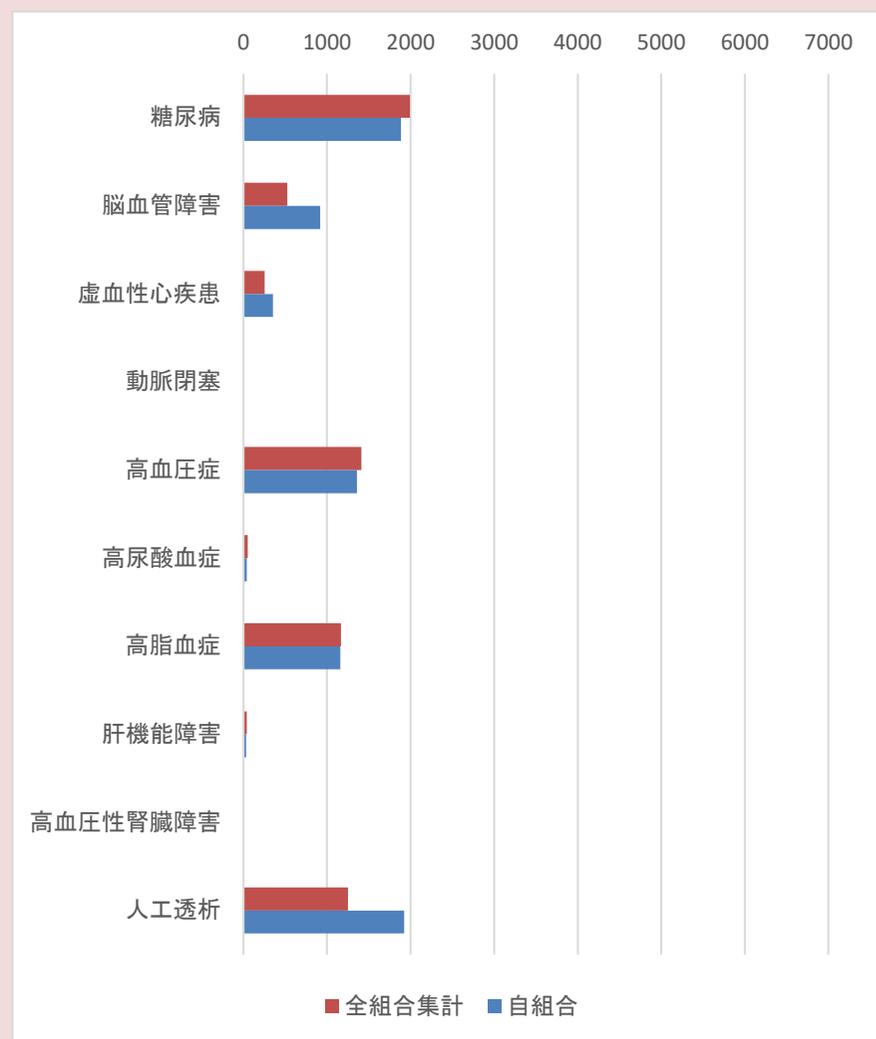
被扶養者・女性でも重症急性呼吸器症候群などが最も高く、次に新生物が高い。

STEP 1 - 4 一人当たり医療費

ク. 生活習慣病に関わる疾病の一人当たりの医療費__組合員



生活習慣病に関わる疾病の一人当たりの医療費__被扶養者

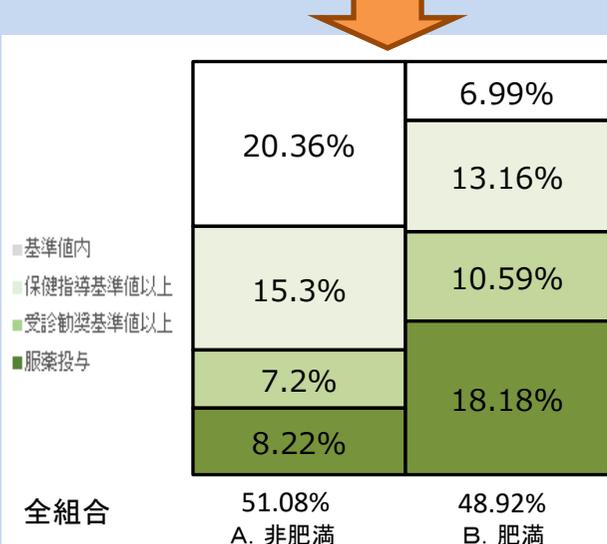
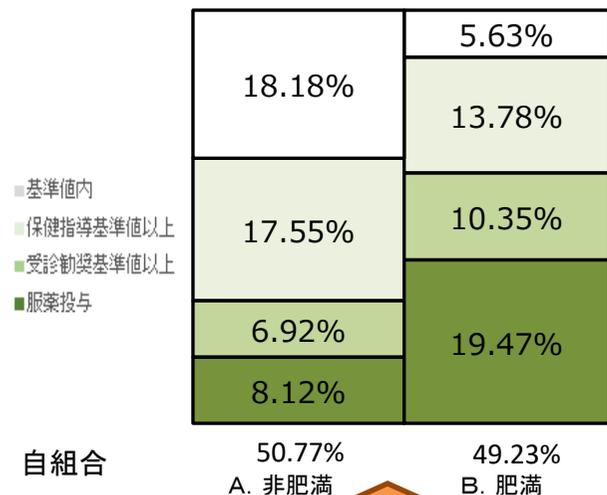


ク. 生活習慣病に関わる疾病の一人当たり医療費は、糖尿病が最も高く、高血圧症、高脂血症が上位にある。

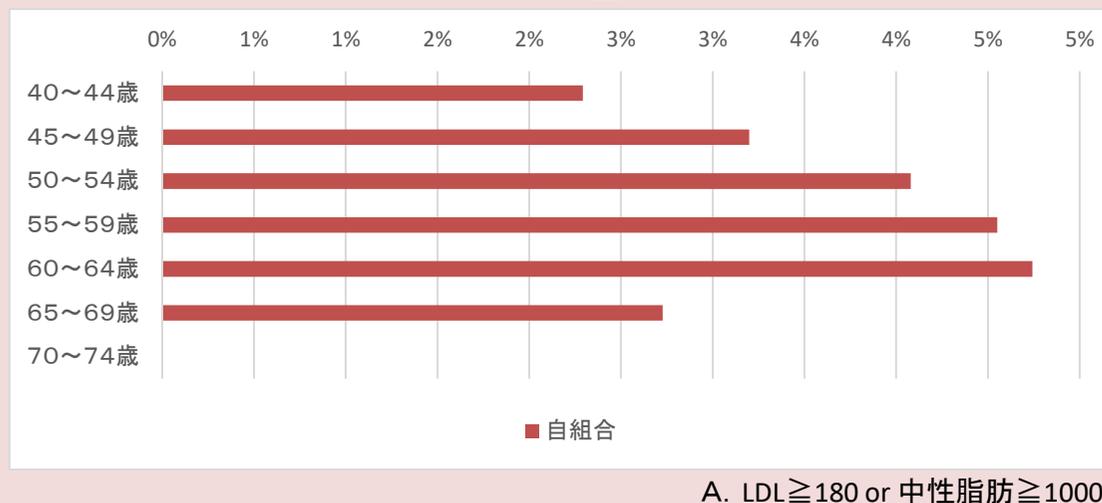
組合員では、全組合集計よりも自組合の一人当たり医療費が低い。

STEP 1 - 5 健康分布図等

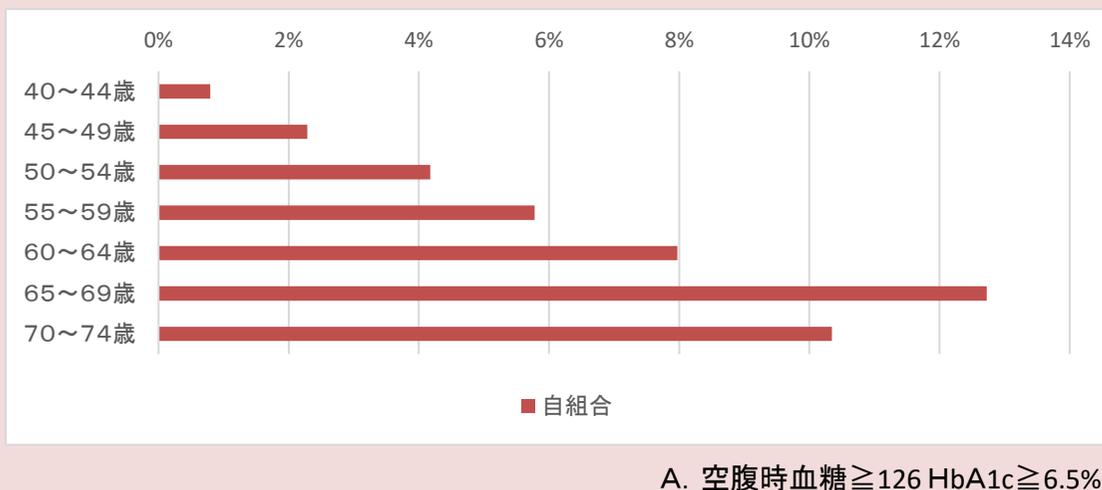
ケ. 健康分布図_男性



コ. 脂質が保健指導基準値以上の者の割合_組合員



サ. 血糖値が保健指導基準値以上の者の割合_組合員

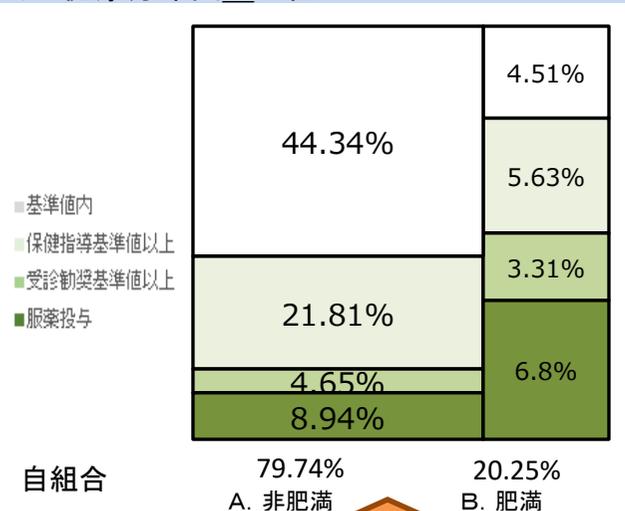


ケ. 男性は、A.非肥満のうち保健指導基準値以上の割合が全組合より高い。

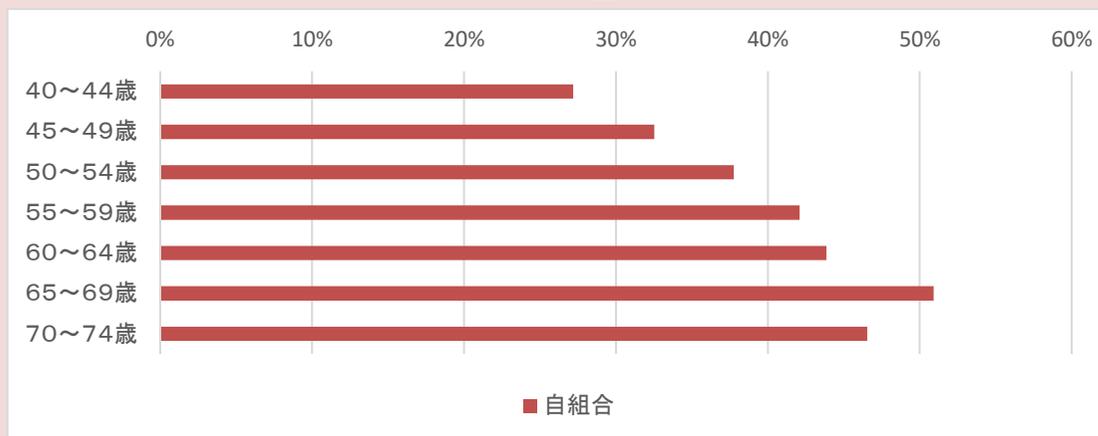
コ、サ 脂質が保健指導基準値以上は、50~64歳が大半となっている。血糖値は、65~69歳で保健指導基準値以上の割合が高い。

STEP 1 - 5 健康分布図等

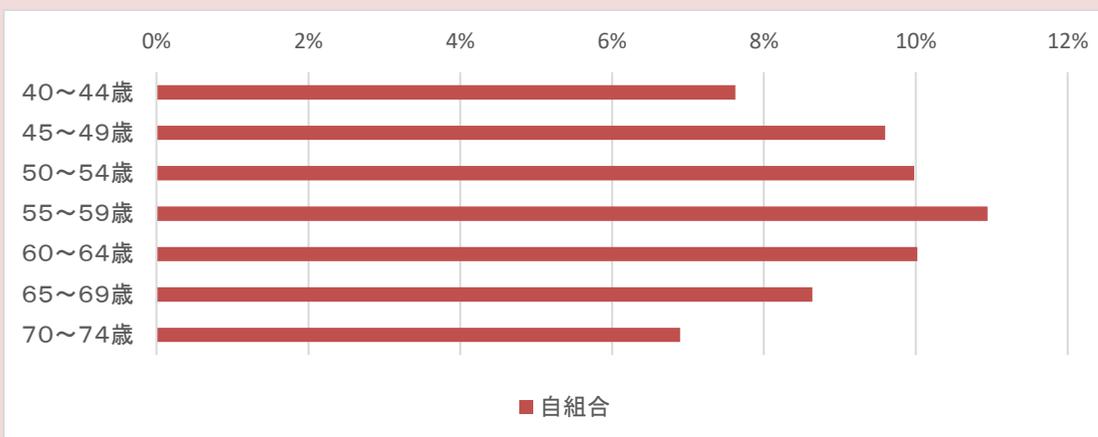
ケ. 健康分布図_女性



コ. 肥満が保健指導基準値以上の者の割合_組合員

A. 内臓脂肪面積 ≥ 100 または内臓脂肪面積 < 100 and BMI ≥ 25

サ. 肝機能が保健指導基準値以上の者の割合_組合員

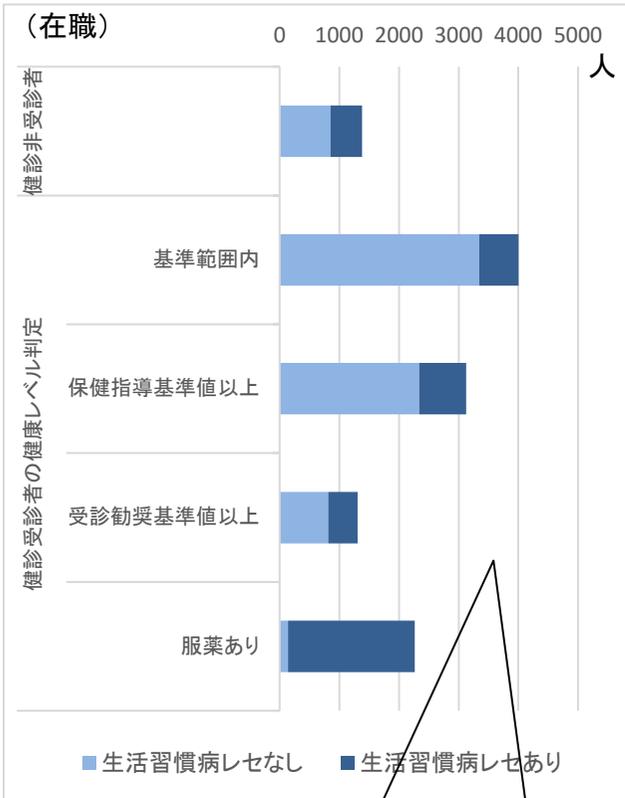
A. AST ≥ 51 or ALT ≥ 51 or γ -GT ≥ 101

ケ. 女性のB.肥満は割合、全組合よりも低い。男性と同じく、A.非肥満のうち保健指導基準値以上の割合が全組合よりも高い。

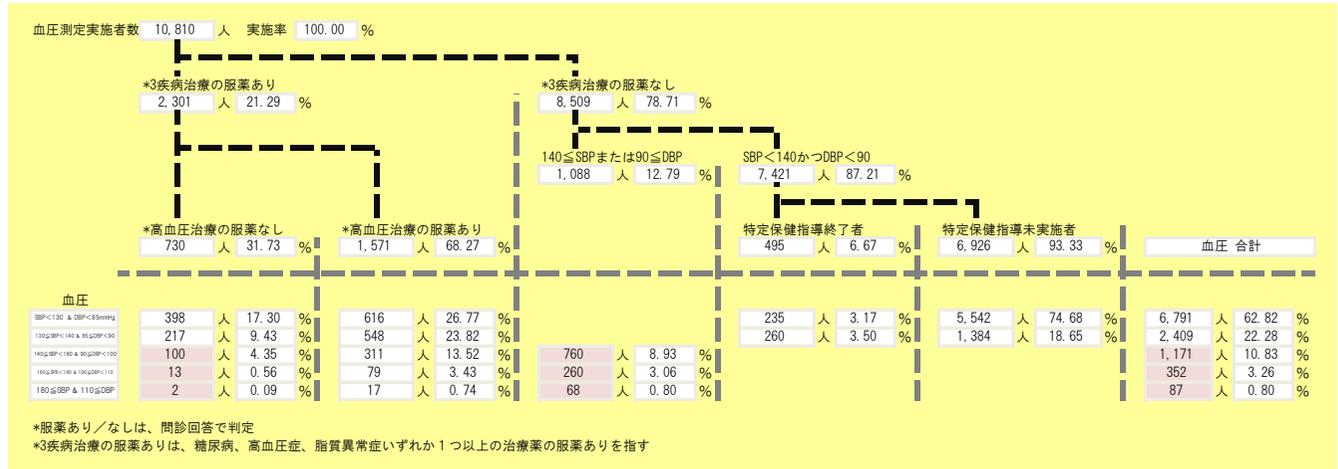
コ、サ 保健指導基準値以上の肥満は、45歳以上で30%を超えている。肝機能では、50~64歳で10%前後の割合となっている。

STEP 1 - 6 生活習慣病リスクと医療機関の受診状況等

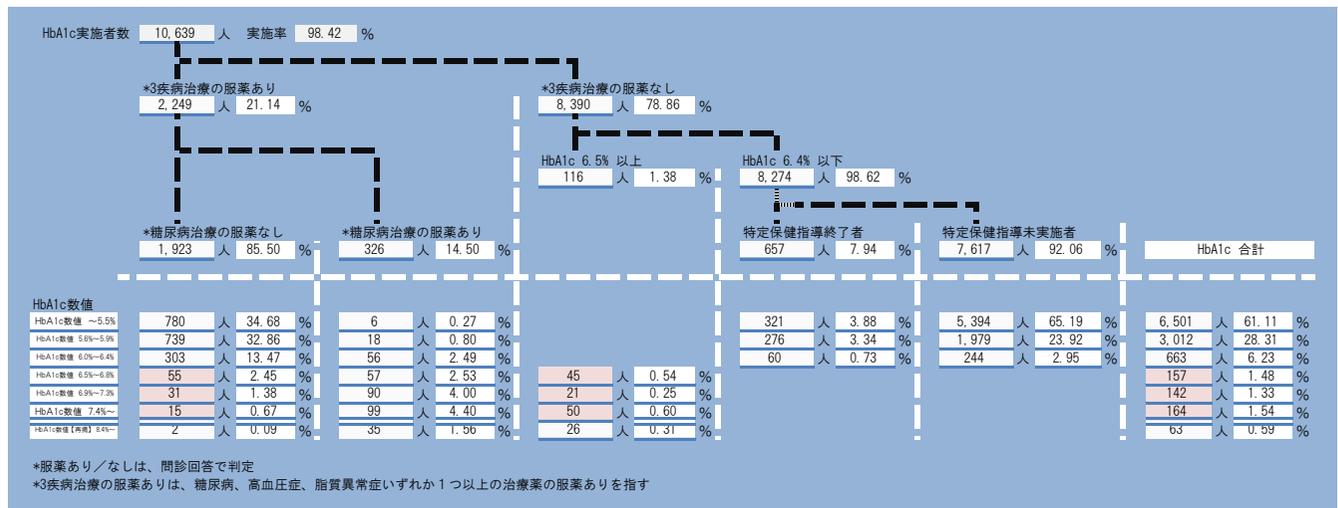
シ. (生活習慣病・健診レベル判定と医療受診状況)



【リスクフローチャート】
ス. (脳卒中／心疾患)



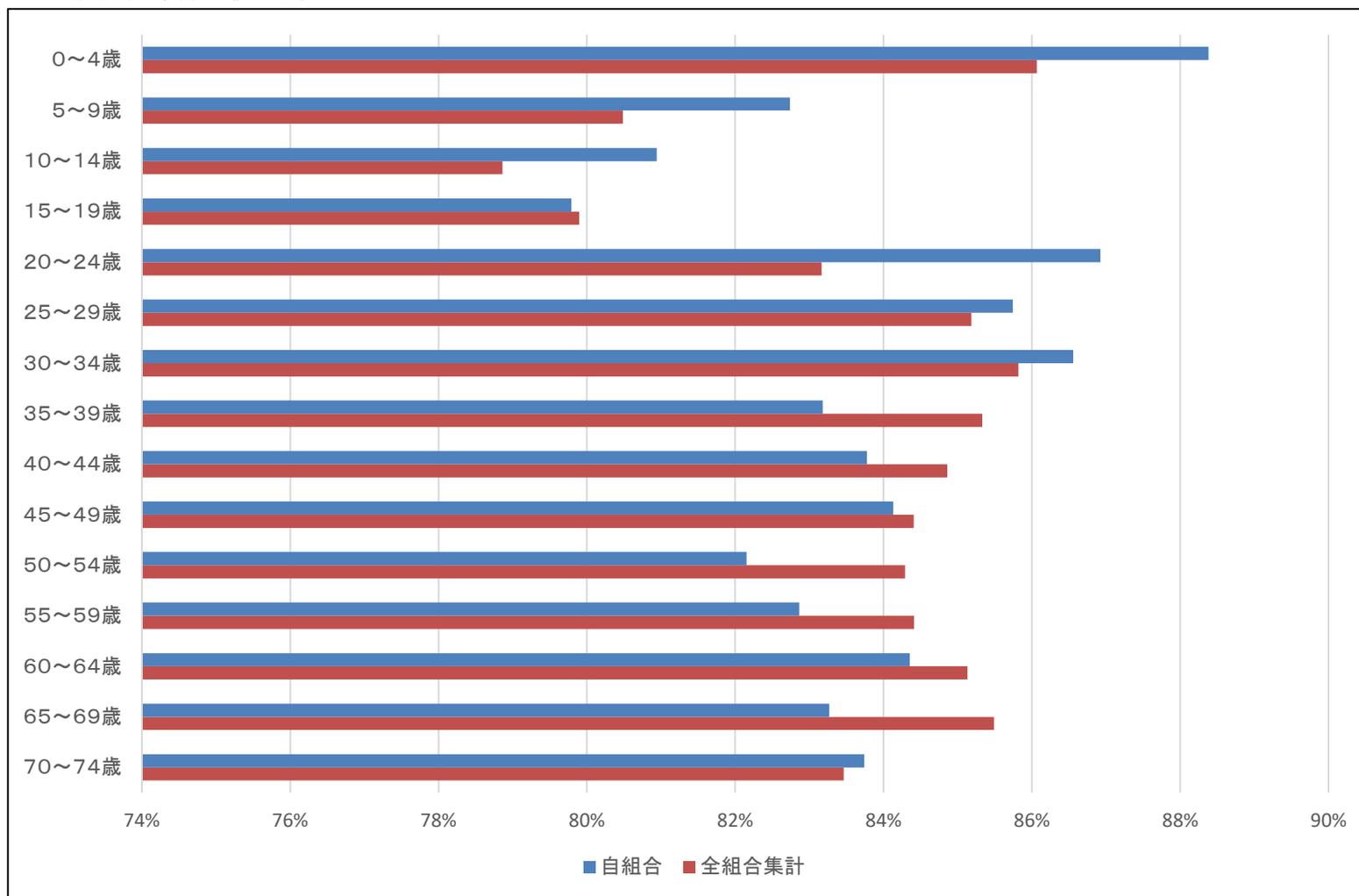
セ. (糖尿病)



- シ 受診勧奨基準値以上者のうち半数以上の約62% (813人) が生活習慣病に関するレセプトがない。
- ス 高血圧が疑われる者は、全体の14.9% (1,610人)。うち74.7% (1,203人) は服薬を実施していない。
- セ HbA1cが6.5%以上の者は、全体の4.4% (463人)。うち46.9% (217人) は服薬を実施していない。

STEP 1 - 7 後発医薬品の使用状況

ソ. (後発医薬品の使用割合)



ソ. 令和4年度の年代別使用割合は、ほとんどの年代で80%を超えている。特に34歳以下では、全組合集計よりも自組合の使用割合が高くなっている。

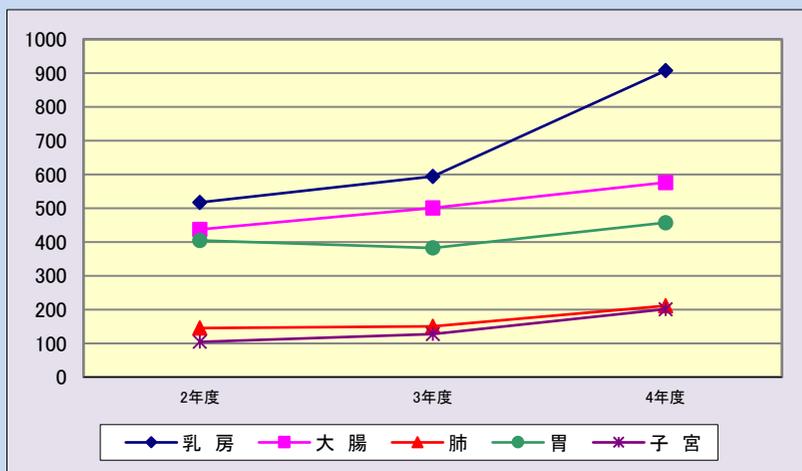
STEP1-8 主な悪性新生物の推移（組合員）_経年変化の確認

タ. 悪性新生物（組合員）の経年変化

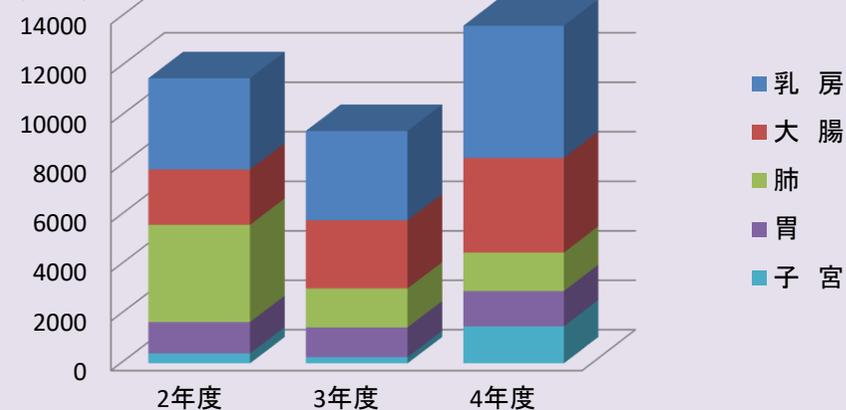
		(単位：件、円、%)			
		2年度	3年度	4年度	対前年度比
乳房	件数	517	594	907	152.69
	金額	36,825,450	36,105,890	53,354,260	147.77
大腸	件数	437	501	576	114.97
	金額	22,349,080	27,528,080	38,223,790	138.85
肺	件数	145	150	211	140.67
	金額	39,338,180	15,748,670	15,584,630	98.96
胃	件数	404	382	457	119.63
	金額	12,664,210	12,035,110	14,244,170	118.36
子宮	件数	104	127	201	158.27
	金額	4,017,240	2,515,360	14,985,960	595.78

件数

金額



(万円)



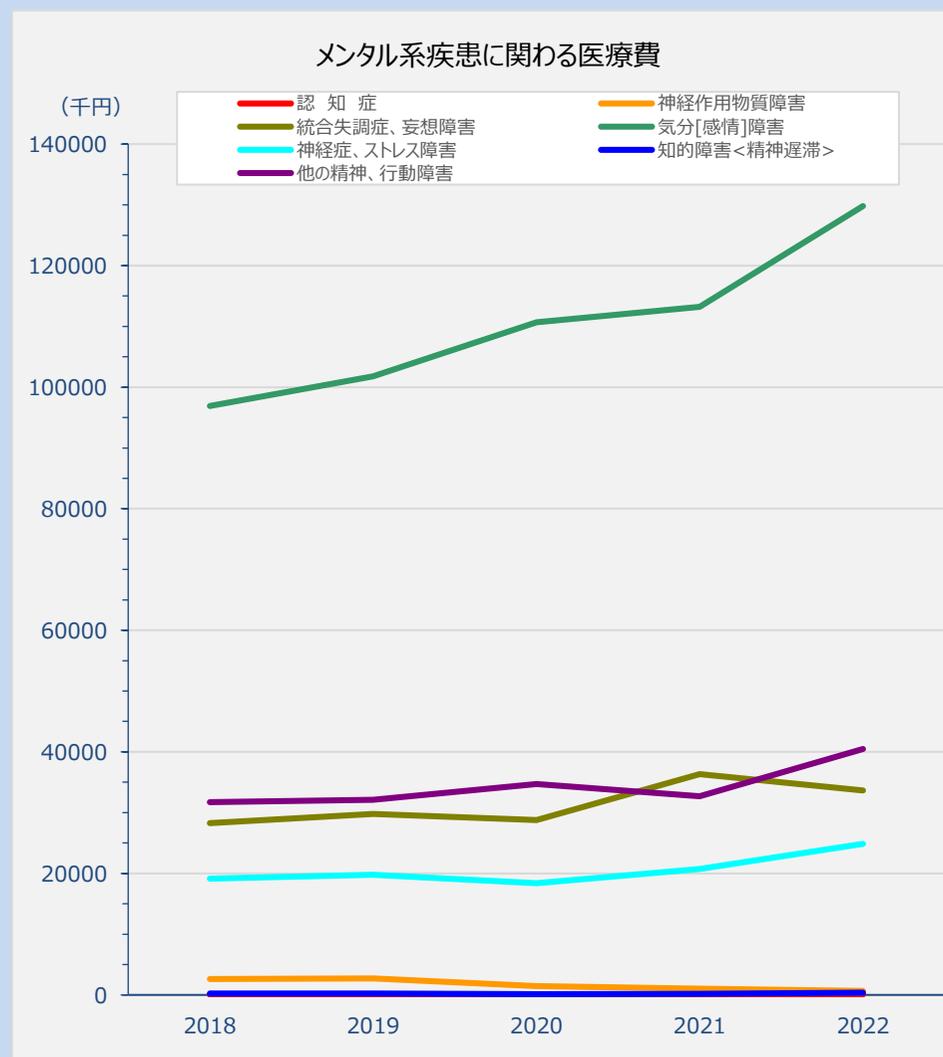
タ. 対前年比は、子宮、乳房の悪性新生物が大きく伸びている。金額では、乳房が最も高く、次に大腸となっている。

STEP1-9 着目疾病の医療費 メンタル系疾患の医療費_経年変化の確認

子. 総医療費（診療区分別）の推移

(単位：円)

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
認知症	6,740	1,660	6,430	65,780	67,750
神経作用物質障害	2,621,940	2,712,710	1,442,700	1,024,810	651,870
統合失調症、妄想障害	28,265,850	29,769,380	28,760,790	36,330,720	33,635,520
気分[感情]障害	96,908,850	101,801,320	110,694,980	113,195,730	129,800,970
神経症、ストレス障害	19,157,930	19,751,410	18,380,310	20,724,940	24,856,620
知的障害<精神遅滞>	207,410	206,420	123,460	196,090	369,010
他の精神、行動障害	31,717,410	32,088,610	34,674,540	32,683,720	40,468,600



子.

総医療費は、気分[感情]障害、他の精神、行動障害、統合失調症、妄想障害が高くなっている。
経年でみると、気分[感情]障害が増加している。

STEP1-10 傷病手当金支給状況_経年変化の確認

ツ. 支給者 男女別年代別人数

(単位：人、円)

年度及び性別	年齢	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代以上	小計	合計	支給金額
	25年度	男性	0	5	7	10	1	23	49
	女性	5	4	7	8	2	26		
26年度	男性	4	7	10	11	2	34	56	68,106,458
	女性	2	4	9	6	1	22		
27年度	男性	4	4	10	17	4	39	64	85,646,616
	女性	2	8	6	7	2	25		
28年度	男性	4	3	13	10	0	30	57	69,719,800
	女性	2	13	5	5	2	27		
29年度	男性	0	6	8	12	1	27	51	68,016,537
	女性	1	9	8	5	1	24		
30年度	男性	1	6	6	13	4	30	54	67,879,362
	女性	4	9	6	5	0	24		
元年度	男性	3	8	6	4	1	22	45	50,553,734
	女性	6	4	8	2	3	23		
2年度	男性	1	9	8	11	3	32	52	64,098,608
	女性	5	3	9	3	0	20		
3年度	男性	2	7	5	9	5	28	85	82,008,783
	女性	16	9	17	13	2	57		
4年度	男性	2	10	4	12	15	43	140	94,564,172
	女性	16	19	24	26	12	97		

テ. 傷病原因疾病

(単位：件、%)

年度	精神疾患	悪性 新生物	神経系 疾患	脳血管 疾患	その他	合計	精神疾患の 割合 (%)
25年度	28	5	1	2	13	49	57
26年度	43	4	0	1	8	56	77
27年度	47	5	0	2	10	64	73
28年度	43	5	2	0	7	57	75
29年度	36	1	4	1	9	51	71
30年度	43	6	1	3	1	54	80
元年度	38	1	1	4	1	45	84
2年度	39	5	2	1	5	52	75
3年度	52	10	8	0	15	85	61
4年度	70	17	4	5	44	140	50

ツ、テ 傷病原因疾病のうち半数以上が精神疾患となっている。

STEP 2 健康課題の抽出

現状把握から見える主な健康課題		対策の方向性
1	特定健康診査の受診率は、組合員は95%以上を維持しているが、被扶養者は、50%台となっている。	巡回健診による業務中の受診により組合員の受診率を維持する。被扶養者は、滋賀県内を巡回して実施する特定健康診査や医療機関での受診など、複数の選択肢から受診可能とする。
2	組合員にかかる生活習慣病に係る疾病の医療費では、糖尿病、高血圧、高脂血症が大半を占める。	重症化予防事業の促進を行い、成人健診における有所見者について受診後の事後措置状況を確認する。
3	要受診勧奨者のうち半数以上が生活習慣病に係る受診歴がない。	自覚症状が少ないことによる生活習慣病のリスクの見逃しを防止。レセプトを活用した医療機関への受診の有無と未受診者に係る受診勧奨を行う。
4	組合員の主な悪性新生物の推移のうち、乳がんの医療費が大きく増加している。	乳がんの早期発見のため、対象者への周知を徹底し、所属所と連携を密にすることで、受診率の向上を目指す。
5	女性組合員の割合が多く、女性特有の疾病が増加する。	子宮頸がんのリスク把握のため特定の年齢時におけるHPV検査を行い検診の充実を図る。
6	メンタル系疾患で気分[感情]障害の医療費が最も多く、増加傾向にある。	健康に関する相談のための健康電話相談、メンタルカウンセリング、メンタルカウンセラーの派遣等によるメンタル系疾患対策を行う。
7	所属所担当部署との協働による更なる保健事業の実施。	医療費の分析結果や健康スコアリングレポートを活用した状況把握を所属所と共有し、コラボヘルスの推進、保健事業の円滑な実施を行う。
特徴		対策検討時に留意すべき点
基本情報	滋賀県内に勤務している組合員が大半である。また、居住地も滋賀県内が多い。 令和4年10月以降、女性と60歳以上の加入者が増加した。	滋賀県内における健診等を受診できる環境の整備。 加入者の増加に対応した事業の実施。 女性特有の疾病に関する対策を強化。
	特定健康診査の受診率は組合員は96%と高いが、被扶養者は50%台。 特定保健指導の終了率が40%前半。	所属所との協働による特定保健指導の終了率向上の対策。 30歳における成人健診による生活習慣病リスクの把握と意識づけ。
保健事業の実施状況		

STEP 3 保健事業の実施計画

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					注2) 実施主体	実施計画	目標	
				資格	対象所属所	性別	年齢	対象者			アウトプット	アウトカム
特定健康診査費	1	既存（法定） 特定健康診査（組合員）	【目的】メタボリックシンドローム等に起因する生活習慣病の発症を予防するため。 【概要】法令に基づき実施。 組合員は所属所巡回型での実施。	組合員	全て	男女	40 ~ 74	全員	1	【令和6年度 - 令和11年度】 従来どおり実施。第4期特定保健診査等実施計画に基づき実施する。	組合員特定健診の実施率：95%	適正な生活習慣を有する者の割合の向上 ※全組合平均以上
特定健康診査費	1	既存（法定） 特定健康診査（被扶養者等）	【目的】メタボリックシンドローム等に起因する生活習慣病の発症を予防するため。 【概要】法令に基づき実施。 被扶養者は受診券を発行し、集合契約及び組合主催の巡回健診を実施。	被扶養者等	全て	男女	40 ~ 74	全員	1	【令和6年度 - 令和11年度】 従来どおり実施。第4期特定保健診査等実施計画に基づき実施する。 被扶養者等の新たな受診機会創出のため、京都工場保健会の家族健康診断（事前予約制巡回型）も継続実施する。（令和3年度から開始）	被扶養者特定健診の実施率：60%	適正な生活習慣を有する者の割合の向上 ※全組合平均以上
特定保健指導費	3	既存（法定） 特定保健指導	【目的】メタボリックシンドローム等に起因する生活習慣病の発症を予防するため。 【概要】法令に基づき、特定健康診査の結果により、対象者を抽出し、リスクレベルに応じて、改善計画を電話・メール等により実施。	組合員被扶養者	全て	男女	40 ~ 74	基準該当者	1	【令和6年度 - 令和11年度】 従来どおり実施。 特定保健指導終了率向上を目指し、安易な辞退を防ぐことを目的とし、特定保健指導の利用を辞退する者に対し、辞退理由書の収集、終了率の向上の施策を検討する。	特定保健指導の実施率：60%	適正な生活習慣を有する者の割合の向上 ※全組合平均以上
厚生費（予防費）	1	既存 成人健康診断	【目的】組合員に、生活習慣病リスクに関する情報提供を行う。 【概要】人間ドック並みの血液検査等を所属所を巡回して行う。年度内1回。自己負担なし。	組合員	全て	男女	30 ~	全員	1	【令和6年度 - 令和11年度】 従来どおり定期健診時に同時実施する。	受診率：98%	適正な生活習慣を有する者の割合の向上 ※全組合平均以上

STEP 3 保健事業の実施計画

予算科目	注1)事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					注2)実施主体	実施計画	目標		
				資格	対象所属所	性別	年齢	対象者			アウトプット	アウトカム	
厚生費（予防費）	1	既存	胃検診	組合員	全て	男女	50	～	全員	1	【令和6年度－令和11年度】 従来どおり実施。所属所巡回により実施する。 ※令和6年度より年齢を50歳以上に引上げ	受診率：60%	－
厚生費（予防費）	1	既存	胃がんリスク検査	組合員	全て	男女	30	～	該当者	1	【令和6年度－令和11年度】 原則一人につき一回限りの実施。30歳になる組合員、新規に資格取得した31歳以上の組合員及び当組合にて、過去に一度も胃がんリスク検査の機会がなかった31歳以上の組合員が対象。 ※令和2年度から開始した新規事業 (導入年度は30歳以上の組合員全員を対象に実施。)	受診率：80%	－
厚生費（予防費）	1	既存	大腸検診	組合員	全て	男女	35	～	全員	1	【令和6年度－令和11年度】 従来どおり実施。 定期健診または胃検診時にキットを回収し実施。	受診率：70%	－
厚生費（予防費）	1	既存	子宮頸がん検診	組合員	全て	女性	20	～	奇数年齢	1	【令和6年度－令和11年度】 従来どおり実施。所属所巡回により実施する。	受診率：60%	－
厚生費（予防費）	1	新規	子宮頸がんHPV検査	組合員	全て	女性	31 35 39 43		特定年齢	1	【令和6年度－令和11年度】 令和6年度から新規事業	受診率：60%	－

STEP 3 保健事業の実施計画

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					注2) 実施主体	実施計画	目標				
				資格	対象所属	性別	年齢	対象者			アウトプット	アウトカム			
個別の事業															
厚生費 (予防費)	1	既存	乳がん検診	【目的】乳がんの早期発見 【概要】超音波検査（40歳未満）・乳房エックス線検査（40歳以上）・問診 2年に1回、自己負担なし。	組合員	全て	女性	20	～	偶数年齢	1	【令和6年度－令和11年度】 従来どおり実施。所属所巡回により実施する。 令和4年度から乳がん検診を偶数年齢時に受診できなかった者のうち、申し込みにより希望者は受診可能。 (未受診者が次回検診まで最大4年間受診出来ないケースに対応する。)	受診率：80%	—	
予算措置なし	7	既存	レセプトデータ活用による未受診者への受診勧奨（生活習慣病等の重症化予防）	【目的】生活習慣病等の疾患予防・重症化予防により医療費を抑制し、組合員の生活の質の改善及び健康寿命の延伸を図る。 【概要】健診結果データとレセプトデータを突合し、糖尿病・高血圧・脂質異常症・慢性腎臓病の生活習慣病リスクが高い組合員のうち医療機関への受診が確認できない者に対し、所属所を経由して受診勧奨する。	組合員	全て	男女	～	74	基準該当者	1	【令和6年度－令和11年度】 従来どおり実施。 ※令和2年度から慢性腎臓病を追加	医療機関未受診者（レセプト未確認）の割合50%以下	適正な生活習慣を有する者の割合の向上 ※全組合平均以上	
予算措置なし	7	既存	レセプトデータ活用による未受診者への受診勧奨（悪性がんの予防）	【目的】悪性がんの予防により医療費を抑制する。 【概要】各種がん検診の結果とレセプトデータを突合し、精密検査を要する組合員のうち医療機関への受診が確認できない者に対し、受診を勧奨する。	組合員	全て	男女	20	～	74	基準該当者	1	【令和6年度－令和11年度】 従来どおり実施。 ※令和2年度から所属所経由せず本人自宅に郵送	医療機関未受診者（レセプト未確認）の割合50%以下	—

STEP 3 保健事業の実施計画

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					注2) 実施主体	実施計画	目標		
				資格	対象所属	性別	年齢	対象者			アウトプット	アウトカム	
厚生費（委託費）等	7	既存	市町等健康管理担当者会議	【目的】所属所と健康づくり事業に関する情報交換と連携を図る。 【概要】所属所担当者との情報交換・保健事業の説明・講演を実施。	共済事務担当者・健康管理担当者	全て	男女	～	全員	1	【令和6年度－令和11年度】 従来どおり実施。所属所との協働（コラボヘルス）の一環として実施する。	所属所の参加率60%以上	—
厚生費（予防費）	5	既存	健康電話相談	【目的】健康に関する不安の解消と健康・医療・育児等の情報を提供する。メンタルに関する不安解消も行う。 【概要】希望者が委託先に電話またはメールで利用する。24時間対応。フリーダイヤル。新規資格取得者には、パンフレットにて案内。	組合員家族	全て	男女	～	全員	1	【令和6年度－令和11年度】 従来どおり実施。（業者委託）	広報誌での周知 ※年間5回以上	—
厚生費（予防費）	5	既存	メンタルカウンセリング	【目的】組合員及び家族の心の健康づくり 【概要】常設のメンタルヘルス相談業者と契約し、希望者に個別またはペアカウンセリングを実施。（要予約）1回50分、年度内3回まで無料（4回目以降は8,800円） 会場：県内1カ所	組合員家族	全て	男女	～	全員	1	【令和6年度－令和11年度】 従来どおり実施。（業者委託）	カウンセリング件数 150件以上	—
厚生費（予防費）	5	既存	メンタルカウンセラーの派遣	【目的】所属所のメンタルヘルス対策充実の支援を行うため、メンタルカウンセラーを派遣する。 【概要】所属所の依頼によりカウンセラーを派遣し、個別カウンセリングを実施。（1人1回50分） 派遣条件：1日3名以上5名以内 所属所費用負担なし 惨事ストレス案件にも対応可	組合員	全て	男女	18～	全員	1	【令和6年度－令和11年度】 従来どおり実施。（業者委託）	利用所属所数 10所属以上	—

STEP 3 保健事業の実施計画

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					注2) 実施主体	実施計画	目標			
				資格	対象所属所	性別	年齢	対象者			アウトプット	アウトカム		
個別の事業														
委託費等	4	既存	運動体験教室	【目的】健康寿命の延伸のため、運動習慣定着を目的に体験実施。 【概要】SUP・ヨガ・ピラティスの運動指導を実施。 SUP：3回：各30名 計90名 ヨガ・ピラティス：各1回25名 計50名 参加者費用負担なし	組合員 家族	全て	男女	10	～	全員	1	【令和6年度－令和11年度】 継続して実施。 組合員が参加しやすい夏季に実施する。 ヨガ・ピラティスの教室参加のインセンティブとして、ヨガマットを配布する。	広報誌での周知 ※年間1回以上	－
普及費等	4	既存	フィットネス動画等の提供	【目的】組合員や家族の健康増進に寄与する。 【概要】フィットネス動画を当組合HPにアップロードし、各自アクセスのうえ視聴する。	組合員 家族	全て	男女		～	全員	1	【令和6年度－令和11年度】 当組合ホームページにアップロードするフィットネス動画を視聴可能。 動画はストレッチ・ヨガ・ピラティスの3種。 時間や場所を選ばない利便性を提供する。	広報誌での周知 ※年間1回以上	－
厚生費（助成金）	7	既存	体育施設利用助成等	【目的】組合員及び被扶養者の体力づくりと健康の保持増進を図るため実施。 <体育施設利用助成> 【概要】協定する県内公的プール・トレーニング施設利用料金の一部を助成。（助成券方式） 回数制限：なし 助成金額：1,000円（上限） 利用可能施設：プール26施設、トレーニング18施設 <スキー場・スケート場利用助成> 【概要】協定する県内スキー場・スケート場利用料金の一部を助成。（助成券方式） 回数制限：1人年度内4回 助成金額：1,000円（上限） 利用可能施設：スキー場6施設、スケート場1施設	組合員 被扶養者	全て	男女		～	全員	1	【令和6年度-令和11年度】 継続して実施 ※令和6年度より、回数制限（年度内一人一回まで）	－	－

STEP 3 保健事業の実施計画

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					注2) 実施主体	実施計画	目標	
				資格	対象所属	性別	年齢	対象者			アウトプット	アウトカム
個別の事業												
	7	既存 宿泊施設等利用助成	<p>【目的】組合員及び被扶養者の健康の保持・増進を図るため実施。</p> <p>【概要】組合直営保健施設及び協定施設の宿泊料金の一部を助成。(助成券方式) 回数制限：なし 助成金額：直営施設 1泊4,500円、協定施設 1泊2,000円 利用可能施設：直営1施設、相互利用協定39施設、独自利用協定20施設</p>	組合員被扶養者	全て	男女	～	全員	1	<p>【令和6年度－令和11年度】 従来どおり実施。</p> <p>※令和6年2月から直営施設が営業（宿泊のみ）再開予定。</p>	－	－
図書印刷費	7	既存 ジェネリック医薬品差額通知	<p>【目的】ジェネリック医薬品の普及活動を行うことにより、薬剤費の自己負担及び組合負担の軽減を図る。</p> <p>【概要】レセプト管理システムで対象者を抽出し、個人ごとに処方実績とジェネリック医薬品を掲載のうえ、差額を試算した資料を送付する。 対象者：慢性疾患の者（がん、H1V、精神疾患は除く。）、20歳以上の者、自己負担差額が1薬品当たり200円以上かつ1人当たり500円以上の者</p>	組合員被扶養者	全て	男女	20～74	基準該当者	1	<p>【令和6年度－令和11年度】 従来どおり実施。</p>	通知対象者 500件以下	後発医薬品の使用割合：85%
予算措置なし	7	既存 後発医薬品希望カード・シールの配付	<p>【目的】ジェネリック医薬品の普及活動を行うことにより、薬剤費の自己負担及び組合負担の軽減を図る。</p> <p>【概要】組合員証とあわせて配付する。</p>	組合員	全て	男女	18～	新規資格取得者	1	<p>【令和6年度－令和8年度】 従来どおり実施。</p>	配布の継続	後発医薬品の使用割合：85%

STEP 3 保健事業の実施計画

予算科目	注1)事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					注2)実施主体	実施計画	目標		
				資格	対象所属所	性別	年齢	対象者			アウトプット	アウトカム	
個別の事業													
委託費	4	既存	講師派遣	【目的】所属所が実施する職員対象の研修等に講師等を派遣することで、所属所の健康づくり事業の支援を行う。 【概要】研修等に健康やメンタルに関する講演・運動指導を行う講師等を派遣する。 所属所費用負担なし	組合員	全て	男女	18 ~	全員	4	【令和6年度 - 令和11年度】 従来どおり実施。所属所との協働（コラボヘルス）の一環として実施する。 新規利用、継続利用の所属所が増加するよう周知する。	派遣所属所数：20 所属所以上	—
厚生費（委託費）等	2	新規	健診結果票の改善	【目的】組合員に分かりやすく付加価値の高い健診結果の提供 【概要】定期健康診断・成人健康診断の結果通知の見直し	組合員	全て	男女	~	全員	1	【令和6年度 - 令和11年度】 委託先の健診機関のシステムによる問診票、健診結果を使用により、より分かりやすい結果の提供する。	受診率：98%	—
その他	7	既存	所属所との協働（コラボヘルス）	【目的】所属所の健康管理担当者との問題意識を共有し、保健事業の理解及び事業の円滑な運用に資するよう調整を行う。 【概要】特定健康診査・特定保健指導・成人健診・がん検診の就業時間中の実施、会場提供及び運営協力等。 市町等健康管理担当者会議の実施 講師派遣事業の実施	組合員	全て	男女	~	全員	1	【令和6年度 - 令和11年度】 従来どおり実施。	所属所健康管理部署と医療費等について情報交換を行うことで、問題点を共有する。	健康づくり事業の円滑かつ効果的な実施

STEP 3 保健事業の実施計画

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					注2) 実施主体	実施計画	目標		
				資格	対象所属所	性別	年齢	対象者			アウトプット	アウトカム	
個別の事業													
予算措置なし	7	既存	滋賀県保険者協議会を通じた保険者間の連携	【目的】滋賀県保険者協議会を活用することで、他の保険者と協力して医療費削減・健康寿命の延伸を図る。 【概要】保険者協議会会議への出席及び意見交換	組合員	全て	男女	～	全員	1	【令和6年度－令和11年度】 従来どおり実施。	事業の継続	—
厚生費（委託費）	7	既存	BIWA-TEKU	【目的】組合員の健康づくりの取り組みを促すための働きかけを図る。 【概要】県内市町等で組織する「BIWAKOスキヤねん保険者協議会」が実施する健康推進アプリポイント事業「BIWA-TEKU」へ参加。	組合員 家族	全て	男女	～	全員	1	【令和6年度－令和8年度】 従来どおり実施。他の保険者と共同で健康事業を行う。	事業の継続	—
予算措置なし	3	既存	有所見者に対する事後措置	【目的】有所見者に対する事後管理 【概要】所属所に有所見者データを送付して医療機関への受診等の事後措置確認に活用する。	組合員	全て	男女	18～	基準該当者	3	【令和6年度－令和11年度】 従来どおり実施。所属所から事後報告の提出を依頼する。	事業の継続	事後措置率：90%
図書印刷費	4	既存	参考図書配付	【目的】所属所健康管理担当者等に保健事業に係る最新情報や優良事例を提供する。 【概要】所属所に健康管理情報誌（へるすあつぷ21）を配布する。	共済組合事務担当者・健康管理担当者	全て	男女	～	全員	1	【令和6年度－令和11年度】 従来どおり実施。	事業の継続	—

注1) 1. 健康診査 2. 健康診査後の通知 3. 保健指導 4. 健康教育 5. 健康相談 6. 訪問指導 7. その他

注2) 1. 共済組合 2. 所属所が主体で保健事業の一部としても活用 3. 共済組合と所属所との共同事業